

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年九月二十六日

奈良県知事 山下 真

奈良県規則第十三号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（昭和三十八年七月奈良県規則第十号）の一部を次のように改正する。

第二条中「別表第一のとおりとする」を「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準（平成二十五年内閣府告示第二百二十八号。以下「内閣府告示」という。）に定めるところによる」に改める。

第八条中「別表第二」を「別表」に改め、同条に次の一項を加える。

2 法第八条第四項の規定による実費弁償の程度は、内閣府告示に定めるところによる。
第九条第一項中「第五条」を「第五条第一項」に改め、同条に次の一項を加える。

3 施行規則第五条第二項に規定する実費弁償請求書の様式は、第十号様式の二とする。
別表第一を削る。

別表第二の一中「第四号」を「第五号」に改め、同表の二中「第四条第五号から第十号」を「第四条第六号から第十一号」に改め、同表を別表とする。

第七号様式（裏）中「~~第31号~~」を「~~第32号~~」に改める。

第十号様式中「~~第5号~~」を「~~第5号~~~~第1号~~」に改め、同様式の次に次の一様式を加える。

第 10 号様式の 2 (第 9 条関係)

実 費 弁 償 請 求 書

請 求 額 金 円

内 訳 別 紙 明 細 書 の と お り

災害救助法施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、次の事実により、上記金額を請求します。

1 協力した業務

2 協力した期間

3 協力した場所

年 月 日

奈良県知事 殿

所 在 地
団体の名称
代表者氏名

附 則

この規則は、公布の日から施行する。